

「戦争しない国」から「戦争する国」へ

「民が代」から「君が代」へ

「自由・人権の国」から「盗聴する国」へ

↓これを、あなたは許しますか？

花子「お父さん、新聞に『小渕恵三、鬼より怖い、にっこり笑って悪法通す』とあったけれど、何のこと？」

父「その意味はネ、『新ガイドライン法』『君が代・日の丸法制化』『盗聴法案』『憲法調査会設置法案』『国民総背番号法案』などの悪法を、ニコニコしながら、一気に成立させようとしている小渕内閣の恐ろしい本質を突いたペーソスだよ。』

太郎「今、『悪法』と言ったけれど、どこが悪いの…」

父「それはね、日米安保『新ガイドライン関連法』は、米国がアジアやその周辺で戦争を始めると、自動的に、日本の自衛隊や、都道府県市町村も、民間も、それに協力（参戦）させられる、というものだよ。

つまり、平和憲法で、『戦争をしない国』だった日本が、新ガイドライン法で、『戦争する国』になってしまったのだよ。

お父さんは、お前達の将来が心配で大反対したのだが…。あれは、日本を戦争に引き込む悪法で、最悪の憲法違反だよ。』

花子「じゃ、君が代・日の丸の法制化は？」

父「反対に聞くけど、今、日本の主権者（主人公）は誰なの？」

太郎「えーと、今は、民主主義だから『国民』かな。』

父「その通り。国民が、日本国のご主人だから、日本の国は、私たち国民のもので、天皇のもの（天皇の国）ではないよね。だから、『君が代』ではなく、『民が代』だね。『君が代』法制化の間違ひは、これだけで十分。』

太郎・花子「分かるよ。じゃ『君が代』法制化は、私たち国民の国を、天皇の国に変えようとしている大きな間違いだよね！』

父「それに、日の丸は、太平洋戦争の時の侵略のシンボルだったから、アジアの人々は勿論、日本国民の中にも複雑な思いがあるんだ。君が代も、日の丸も、国民の間で、意見が大きく分かれているから、もっと話し合い、全国民が心から喜んで歌える国歌にしたいネ。国旗も同じだよ」

太郎「『盗聴法』というのは、警察が、電話を盗み聞きすることを許すこと？」

父「まあ、簡単に言えばそうだね。憲法で保障されている『通信の秘密』：第二 一条・基本的人権』を侵すことになるね」

太郎・花子「そんなの、絶対イヤだ！なぜ、みんなは反対をしないのかなー。」

「―――――」

「一九九九年七月十一日（日）第三八九回・憲法を守る平和行進――」

浜松市憲法を守る会

―――

事務局

浜松市紺屋町三〇一ノ十五

――